

平成28年度 障がい福祉サービス事業 事業計画 重点目標

関 心 (障害者支援施設)		< に み (生活介護・就労継続支援B型)	
<p>【重点目標】</p> <p>①利用者の安全・安心・快適な生活をサポートする。 ・施設内老朽、危険箇所の修繕整備を行う。</p> <p>②支援スタッフのスキルアップ(人権擁護意識、援助技術)に努める。 ・定期的な施設内、外研修の実施と参加を行う。 ・トレーナーを配置し、支援現場での新任スタッフへの指導を強化する。 ・利用者の権利保障及び虐待防止に努める。 ・利用者とのコミュニケーションを充実させ、施設利用満足度の向上を目指す。 ・障害特性の理解を深める研修への参加及び実践を行う。</p> <p>③個別支援計画に基づき、個別支援サービスの充実を図る。 ・個別ニーズ調査を行い、個別支援計画に反映させる。 ・モニタリング会議を定期開催し、利用者の状態把握に努める。</p> <p>④高齢利用者の機能低下防止、機能維持に努める。 ・毎日、PMの活動前に15分のトレーニングを実施する。 ・トレーニングの一環として遠足を実施。</p> <p>⑤事故防止のため、安全管理の徹底を行う。 ・ヒヤリハットの収集～リスクマネジメント委員会の定期開催。 ・スタッフ間のほうれんそう(報告・連絡・相談～確認)の徹底。</p> <p>【栄養管理に関する目標】</p> <p>①利用者の身体状況・喫食状況を把握し、個人に応じた栄養管理をおこない、利用者の健康状態の維持に努める。</p> <p>②利用者の意見をできる限り取り入れ、旬の食材を使用し、季節を感じられる献立作りをする。</p> <p>③他職種と連携をはかり、利用者一人ひとりに応じた食事支援をおこなう。</p> <p>④食材・器具・調理員の衛生管理を徹底する。</p> <p>【食事提供に関する目標】</p> <p>①食材の特性を活かし、利用者を楽しんでいただける食事作りをする</p> <p>②個人の嚥下・咀嚼能力に合わせた食形態の対応を行い、安全な食事を提供する</p> <p>③厨房内を清潔に保ち、調理員自身の衛生管理を徹底し、安全かつ衛生的な食事を提供し、食中毒を予防する。</p> <p>④食材・器具の取り扱いに十分に注意し、異物混入を予防する</p> <p>⑤食材備蓄・マニュアル整備を行い、災害時における体制を整える。</p> <p>安心・安全を前提として、生活機能の低下を防止し、疾病予防に取り組む。</p> <p>【重点目標】</p> <p>1. 利用者の毎日の健康状態の把握に努め、疾病の早期発見に努める。</p> <p>2. 感染症(インフルエンザ・嘔吐下痢症)の蔓延防止に努める。</p> <p>3. 他の課・班との連携をおこない、利用者の健康維持に努める。</p> <p>4. 感染症・応急処置(ケガ時の対応)等、基礎知識の周知を図り、安全確保に努める。</p>	<p>【重点目標】</p> <p>①虐待防止に向けた人権擁護意識の向上とスキルアップのため、外部研修の参加促進、定期的な内部研修を開催する。</p> <p>②利用率アップのため、登録者数の確保に向け、相談支援事業所、特別支援学校との連携を強めるとともに、人員配置体制加算取得のため、配置スタッフの増を目指す。</p> <p>③利用者一人一人が意欲的に日中活動に取り組めるよう、サービス等利用計画に基づき個別支援計画により、個別支援サービスの充実を図る。</p> <p>< 生活介護 ></p> <p>①生産活動の売上向上を目指し、収益を利用者に還元する。</p> <p>②利用者満足度を高めるため、活動の多様化、活性化を図る。</p> <p>< 就労継続支援B型 ></p> <p>①一人一人の作業スキル、業務に対するモチベーション向上を目指す。</p> <p>②原木椎茸の安定収穫を目指し、研究及び対策を強化する。</p>		
<p>支援課</p>			
<p>食事サービス課</p>			
<p>看護課</p>			

アシタバ(共同生活援助(介護サービス包括型))

【重点目標】

【現状】

すだち(指定特定相談支援・障害児相談支援)

- (1) サービス面
- ①個別支援計画の作成及び個別支援計画に基づいたサービスの提供。
 - ア.入居者の方のニーズ、ストレングスを取り入れ、実現を目指す。
 - イ.相談支援事業所が作成するサービス等利用計画をもとに、サービス管理責任者が作成した支援計画に沿ってサービス提供を行う。
 - ウ.介護保険サービスを利用して入居者については、ケアマネが作成するケアプランの内容を把握し、ケアマネと連携しながら支援を行う。

計画相談が始まり3年がたち、サービス等利用計画の作成は一段落をしている。佐世保市内でも約2500名の対象者の計画も一通り終わっている状況。また、3年前は相談支援事業所は10事業所ほどだったが、現在は24事業所まで増えている。市北部は事業所が多く、前年度はあまり新規が伸びなかった。利用者については、法人のサービス利用者以外にも対応している。特に精神障害の方の作成が増えてきている。また、触法行為の方や在宅・生活保護の方・介護保険との連携などが増えてきている。

②職員の質の向上。

- ア.サービス提供者のスキルアップを行う。
 - ※事業所内での研修、及び全体研修や施設外研修への参加。
 - ※服薬や虐待に関する研修を定期的に行い、職員の意識を高める。
 - イ.自分自身の振り返り(自己覚知)を継続して実施する。
 - ※業務に対する意識の向上、認識の徹底を図るため、定期的に業務に関するミーティングを行う。
 - ※各自自己分析を行い、ミスの軽減に繋げる。

【今年度の重点目標】

- ①ネットワークの強化
現在、佐世保市内の相談支援事業所や各事業所と連携し支援を行っているが、支援困難な事例が増えてきており、障害福祉サービスだけでなく、介護保険事業所や障害者就労支援・生活支援センター、地域定着支援センター、病院等と連携を行い、様々なニーズに対応していく。

③余暇の充実。

- ア.個人のニーズに合った外出を行う。(個別外出、移動支援外出等)
- イ.個々の趣味に対応する。(情報提供、説明、環境の整備)
- ウ.個々の趣味や、可能性を広げる。(食事調理、お菓子作りを実施)

- ②相談支援専門員としてのスキルアップ
積極的に研修会等に参加し、スキルアップに努める。

- ③新規利用者の獲得
現在、約70件の利用があり、今年度は10件程度の利用者の獲得を目指す。

④今後のサービス内容の検討。

- ア.65歳を超えた入居者が増えており、体力や歩行能力の低下がみられる。入居者それぞれの状態に合った今後の生活環境等、介護保険制度も含めてサービス内容を検討する。
- イ.入居者数が減員した場合を考え、今後の事業内容について、検討する。
- ウ.介護保険サービスへと移行した入居者に対し、在宅においても充実した時間を過ごしていただけるよう、支援内容を検討する。

(2) 他事業所との連携

日中活動事業所、通所事業所、相談支援事業所、移動支援事業所等との連絡を密に取り、入居者の方の生活を支援する。

(3) 環境整備

高齢になっても少ない負担で住み続けることが出来るよう、手摺りを設置するなど、入居者の状態に合わせた住環境の整備を行う。

平成28年度 高齢者福祉サービス事業 事業計画 重点目標

特別養護老人ホームサンフラワー（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）	サンフラワーデイサービスセンター（通所介護）
<p>利用者本位への基本姿勢確立</p> <p>【重点目標】</p> <p>個別ニーズに応じたサービス内容の選択肢を広げ、利用者・職員共に満足感と達成感を得られるケアの実現</p>	<p>利用者の在宅生活を支えるデイサービスへ</p> <p>【重点目標】</p> <p>① 個別ケアの充実</p> <p>② サービスの質の向上</p> <p>③ 地域に密着した事業所の体制づくりの継続</p>
<p>看護課</p> <p>【重点目標】</p> <p>個別ニーズに沿った、専門性のある対応</p>	<p>自立支援に向けたケアプランの作成</p> <p>【重点目標】</p> <p>① 利用者が適切なサービスを利用しながら、自宅での役割を持って生活出来る様支援する</p> <p>② 収支のバランスを把握し、収入増・支出減を目指す</p>
<p>食事課</p> <p>【重点目標】</p> <p>創意工夫が感じられる食事サービスの提供</p>	<p>グループホームサンフラワー別館（認知症対応型共同生活介護）</p> <p>超高齢になっても別館にて毎日楽しく安心した生活を送る事が出来る</p> <p>【重点目標】</p> <p>利用者が安全に快適な生活を送って頂けるよう、職員のスキルアップを図り、ケアカンファの充実に努めます</p>
<p>佐世保市吉井地域包括支援センター</p>	
<p>【重点目標】</p> <p>① 介護予防ケアマネジメント</p> <p>男性の二次予防事業参加者は改善率は良いが4町共通して参加率が低い状態である。このため、特に男性の対象者に向けた関わりを工夫していき、参加を促していく。</p> <p>② 総合相談</p> <p>担当地区及び近隣の社会資源情報について整理し、関係機関と情報を共有する。</p> <p>保健・福祉・医療に関するサービスや制度に関する普及啓発活動のため、自主活動グループやサロン活動等を対象に健康教育を実施する。</p> <p>③ 権利擁護</p> <p>地域住民や民生委員、自主活動グループ等に対して、高齢者虐待や消費者被害、成年後見制度に関する健康教育を実施し、リーフレットの配布等を行う。</p> <p>④ 包括的継続的ケアマネジメント</p> <p>支援困難事例の相談はあるものの、居宅介護支援事業所からの相談による個別地域ケア会議の開催数が少ないため、各事業所と連携して事業所ごとに個別地域ケア会議を開催していく。</p> <p>⑤ 指定介護予防支援</p> <p>業務委託については、公正・中立性を確保する観点から、利用者の抱える問題解決のために適切と判断される事業所を検討し、正当な理由なしに特定の居宅介護支援事業所に偏らないようにする。</p>	

